

補聴器購入補助の予算修正案 全会一致で可決

購入費の半額で
5万円を限度

議員提案の補聴器購入 補助概要 (抜粋)

- I、補助対象者=60歳以上の町民
- II、医師の診断を受け補聴器が必要と認めた人
- III、補助額=費用の2分の1で5万円を限度
- IV、所得制限なし
- V、予算総額100万円(5万円×20人分・1月~3月)

注)実施要項は町が策定します

12 月定例会最終日は、補聴器購入補助制度の創設を求める犬上生健会の請願採択(全会一致)を受けて購入費補助の費用100万円を加える補正予算修正案が宮寄議長を除く全議員(10人・欠員1)で共同提案 提出(西澤議員)され、全会一致で可決・成立しました。

福祉拡充にブレーキ?
ところが、野瀬町長は閉会あいさつで、唐突で協議なく町長の権限を越え異議がある「要旨」などと再議の方針を表明し、拒否の姿勢をあらわにしました。

修正案提出に当たっての西澤議員の意見表明(要旨)を紹介します。

町長「修正に異議あり、再議へ」

助制度も来年度からの実施とのこと。しかも非課税町民限定で限度額2万5千円と言う大変貧弱なものが用意されているようです。大変残念なことであり、野瀬町政の住民軽視の姿勢が如実に表れていると思います。

財源あり 福祉心ないのか?

*財政調整基金の活用に難色を示し、基金積み立ては10億円を目標に、との政府が提示する基準を言うだけで、その積み増しの目的・根拠も示さないなど、町民には冷たい態度と言わざるを得ません。

財政調整基金、および各種基金の総額は今年3月末現在で約12億2千万円(左別掲参照)あり、道理ある用途変更の手續きさえ行えば対応可能ではありませんか。

*我が町の財政は破綻瞬間では決してありません。足りなのは町民への思いやり福祉の心ではないかと言わざるを得ません。そのような努力さえも踏み切ることをしない野瀬町長に疑念を持たざる

再議 II 町長の拒否権のひとつ。審議をやり直し、一般的拒否政策の違いなど)の場合は3分の2以上の賛成を必要とする。



を得ません。

8年間も迷走 西ヶ丘開発

*8年間も迷走している産業集積地整備事業(恒南部工業団地)などへの固執を見直し、くらし・子育て・営業応援優先の町政へ前進することが大変重要だと考えます。

*私たちが日本共産党は地方自治体の運営に困難をもたらさし、くらしと平和を壊す大軍拡・大増税路線に断固反対するとともに、町民のみなさんと力を合わせ、だれもが安心して暮らせる町と地域となるため尽力してまいります。

よって原案に反対し、6号補正予算修正案を提案す

各種基金残高 (R4年3月31日現在)

I、自由に活用できる基金 単位:万円	
・財政調整基金	5億0,933
II、目的が限定される基金 単位:万円	
・減債基金	4,464
・教育施設基金	1,201
・青少年基金	1,408
・ふるさと基金	8,073
・ふるさと応援基金	2億0,070
・福祉基金	1億2,348
・墓地公園管理基金	550
・国保基金	5,388
・介護保険給付準備基金	3,606

甲良民報

2022年12月18日 873号
発行責任: 日本共産党甲良町議員
連絡: 甲良町在士373(西澤)
Tel: 38-4949 Fax: 38-2242

ご相談・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】